

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和二年九月十一日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和二年七月三十日奈良県指令建第一〇六一三六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年九月三日建第九六八七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

桜井市大字桜井一七〇番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和郡山市筒井町五一―三

株式会社インクス 代表取締役 藤本正義

一 許可番号

令和二年七月十七日奈良県指令建第一〇六一二八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年九月三日建第九六八八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市木戸一四一番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

葛城市今在家二七八番地 サニーコートかつらぎ二〇一号

長樂広登

長樂奈友巳